

## (4) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
新しい葛飾区をつくる会	新井 勝矢	藤原 末廣	葛飾区西新小岩3-2 6-13	H28. 1. 4
三水会	米良 紘一郎	米良 紘一郎	北区堀船1-14-1	H28. 1. 25
市民自治を進める府中の会	甲田 直己	横田 玲子	府中市本町2-20- 15	H28. 1. 4
新立交通政策研究会	佐藤 新一郎	森田 宣也	立川市栄町4-47- 6	H28. 1. 18
政治結社愛皇一神會	米澤 一孝	水越 敦	江戸川区江戸川1-1 0-1	H28. 1. 28
政治システム研究会	平井 義興	平井 義興	千代田区霞が関3-6 -14	H28. 1. 7
税理士による松本文明後援会	下田 政廣	石浦 勇人	中野区本町4-48- 17	H28. 1. 27
東京都石材業政治連盟	吉田 剛	中本 泰輔	品川区上大崎3-8- 5	H28. 1. 4
とくしげ雅之東京地方本部 後援会	三上 謙次	三木 修	千代田区神田小川町2 -1	H28. 1. 18
日本シンギュラリティ党	山口 敬之	友行 信	渋谷区恵比寿3-31 -15	H28. 1. 15

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
維新の党八王子市議会第1支部	小林 裕恵	主たる事務所の所在地	八王子市横川町105-42	八王子市横川町105	H28. 1. 10
社会民主党練馬総支部	宮川 孝雄	主たる事務所の所在地	練馬区関町南4-15-5	練馬区東大泉5-41-22	H27. 12. 1
		代表者の氏名	宮川 孝雄	北川 雄重	H27. 12. 1
		会計責任者の氏名	中村 悦子	浦口 俊郎	H27. 12. 1
自由民主党千代田総支部	内田 茂	会計責任者の氏名	三井 宏允	増田 良一	H28. 1. 5
自由民主党東京都大田区第八支部	岸田 哲治	会計責任者の氏名	岸田 哲治	土屋 昌寿	H28. 1. 21
自由民主党東京都参議院選挙区第四支部	大塚 珠代	主たる事務所の所在地	新宿区四谷1-9-3	新宿区四谷1-21	H28. 1. 29
自由民主党東京都品川区第二十一支部	山内 晃	会計責任者の氏名	柴 伸哉	岡名 浩一	H28. 1. 15
自由民主党東京都世田谷区第三十八支部	荻野 健司	主たる事務所の所在地	世田谷区上野毛4-13-11	世田谷区東玉川1-25-3	H27. 12. 25
自由民主党東京都中央区第二十九支部	佐藤 敦子	主たる事務所の所在地	中央区日本橋大伝馬町11-12	中央区日本橋富沢町3-7	H27. 12. 25
自由民主党東京都トラック支部	大高 一夫	会計責任者の氏名	彦田 昌昭	結城 幸彦	H27. 12. 1
自由民主党東京都中野区第三十支部	加藤 拓磨	会計責任者の氏名	加藤 拓磨	早川 直子	H28. 1. 12
自由民主党東京都練馬区第三十支部	鹿島 正雄	主たる事務所の所在地	練馬区南大泉3-9-22	練馬区南大泉3-26-30	H27. 8. 1
自由民主党東京都目黒区第二十九支部	飯田 美恵子	会計責任者の氏名	林 レイ子	河合 健男	H27. 4. 1
日本のことを大切にする党千代田区議会第一支部	青木 龍馬	政治団体の名称	日本のことを大切にする党千代田区議会第一支部	次世代の党千代田区議会第一支部	H27. 12. 21
日本のことを大切にする党文京区議会第一支部	國枝 正人	政治団体の名称	日本のことを大切にする党文京区議会第一支部	次世代の党文京区議会第一支部	H27. 12. 25
民主党東京都第13区総支部	北條 智彦	主たる事務所の所在地	足立区千住旭町35-18	足立区梅島1-12-6	H28. 1. 19
		代表者の氏名	北條 智彦	松原 仁	H28. 1. 19
		会計責任者の氏名	北條 亜樹子	鈴木 良平	H28. 1. 19
民主党東京都第10区総支部	鈴木 庸介	主たる事務所の所在地	豊島区東池袋2-49-9	豊島区池袋3-3-11	H28. 1. 19
		代表者の氏名	鈴木 庸介	松原 仁	H28. 1. 19
民主党東京都第14区総支部	清水 啓史	主たる事務所の所在地	荒川区西日暮里2-28-8	荒川区東日暮里4-20-7	H28. 1. 19
		代表者の氏名	清水 啓史	松原 仁	H28. 1. 19

●東京都選挙管理委員会告示第四十号  
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)。以下

「法」という。(第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十八年五月十日

東京都選挙管理委員会

		会計責任者の氏名	滝口 学	滝口 学	H28. 1. 19
--	--	----------	------	------	------------

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
秋山薫後援会	秋山 薫	会計責任者の氏名	谷本 良樹	海老根 時樹	H27. 2. 27
飯田みち子後援会	飯田 美恵子	会計責任者の氏名	林 レイ子	河合 健男	H27. 4. 1
内田茂後援会	内田 茂	主たる事務所の所在地	千代田区神田淡路町1-13	千代田区神田須田町1-30	H27. 12. 10
		会計責任者の氏名	伊豆 良子	内田 セイ子	H27. 12. 10
大畑おさむ励ます会	原 源造	会計責任者の氏名	栗原 勝	古谷 茂	H27. 11. 27
オンブズマンみなと	樋渡 紀和子	主たる事務所の所在地	港区港南3-3-23	港区白金台3-18-8	H27. 1. 1
鹿島まさお後援会	鹿島 正雄	政治団体の名称	鹿島まさお後援会	鹿島正雄と練馬日本一を実現する会	H28. 1. 15
		主たる事務所の所在地	練馬区南大泉3-9-22	練馬区南大泉3-26-30	H28. 1. 15
加藤たくま後援会	加藤 拓磨	会計責任者の氏名	加藤 拓磨	早川 直子	H28. 1. 12
神谷ちづ子と未来を拓く会	神谷 ちづ子	主たる事務所の所在地	豊島区南長崎3-10-12	豊島区南長崎6-25-14	H28. 1. 6
関東情報通信研究会	平野 達朗	会計責任者の氏名	成見 佳之	金澤 孝信	H28. 1. 1
岸田てつはる後援会	岸田 哲治	会計責任者の氏名	岸田 哲治	土屋 昌寿	H28. 1. 21
こうのきよふみ後援会	河野 清史	会計責任者の氏名	鈴木 貴美子	屋城 千恵美	H28. 1. 12
弘友会	小林 弘幸	主たる事務所の所在地	八王子市横川町105-42	八王子市横川町105	H28. 1. 10
小林ひろえ後援会	小林 裕恵	主たる事務所の所在地	八王子市横川町105-42	八王子市横川町105	H28. 1. 10
小林ひろゆき後援会	小林 弘幸	主たる事務所の所在地	八王子市横川町105-42	八王子市横川町105	H28. 1. 10
坂井えつ子とつながる小金井の会	坂井 悦子	主たる事務所の所在地	小金井市中町4-17-11	小金井市中町3-10-10	H28. 1. 25
		代表者の氏名	坂井 悦子	坂井 えつ子	H28. 1. 25
さかい妙子後援会	酒井 妙子	会計責任者の氏名	市倉 美代子	橋口 安子	H28. 1. 28
佐藤あつこを育てる会	佐藤 敦子	主たる事務所の所在地	中央区日本橋大伝馬町11-12	中央区日本橋富沢町3-7	H27. 12. 25
		代表者の氏名	佐藤 敦子	佐藤 隆	H28. 1. 29

市民自治をすすめる府中の会	甲田 直己	政治団体の名称	市民自治をすすめる府中の会	市民自治を進める府中の会	H28. 1. 18
新宿の未来を創る区民の会	遠藤 直哉	主たる事務所の所在地	新宿区若松町6-15	新宿区若松町6-12	H27. 4. 1
下田大気と武蔵野の未来を創る会	下田 大気	会計責任者の氏名	下田 大気	上村 有	H28. 1. 18
全国たばこ販売政治連盟東京地区本部	水谷 章道	会計責任者の氏名	田川 雅彦	赤池 幹夫	H28. 1. 5
大翔会	小林 弘幸	主たる事務所の所在地	八王子市横川町105-42	八王子市横川町105	H28. 1. 10
だて淳一郎サポーターズクラブ	伊達 淳一郎	主たる事務所の所在地	国分寺市西町4-1-38	国分寺市西町2-22-6	H28. 1. 1
チーム中央区子育て世代の会	佐藤 敦子	主たる事務所の所在地	中央区日本橋大伝馬町11-12	中央区日本橋富沢町3-7	H27. 12. 25
		代表者の氏名	佐藤 敦子	佐藤 隆	H28. 1. 29
東京都LPガス政治連盟	尾崎 義美	会計責任者の氏名	服部 哲男	緑川 明夫	H28. 1. 13
東京都建築士事務所政経研究会	西倉 努	主たる事務所の所在地	新宿区新宿5-17-17	新宿区西新宿3-6-4	H27. 8. 31
東京都トラック運送事業政治連盟	大高 一夫	会計責任者の氏名	彦田 昌昭	結城 幸彦	H27. 12. 1
東京都府中市歯科医師政治連盟	川和 清春	会計責任者の氏名	桑田 徹	大柳 敏浩	H27. 4. 1
中川たつやを励ます会	中川 龍也	主たる事務所の所在地	練馬区南大泉4-1-10	練馬区東大泉5-41-22	H28. 1. 14
日本の安全保障政策を考える会	中江 克己	主たる事務所の所在地	大田区西蒲田7-4-3	千代田区神田駿河台2-1-34	H28. 1. 29
八王子維新の会	小林 弘幸	主たる事務所の所在地	八王子市横川町105-42	八王子市横川町105	H28. 1. 10
日野税理士政治連盟	牧 修	会計責任者の氏名	佐藤 浩崇	寺澤 直行	H27. 6. 17
フォルツァ・岡田マリの会	岡田 麻理	会計責任者の氏名	伊藤 洋	岡田 麻理	H28. 1. 20
藤野茂後援会	藤野 茂	会計責任者の氏名	藤野 良雄	石井 守	H28. 1. 1
フロンティア21	小林 弘幸	主たる事務所の所在地	八王子市横川町105-42	八王子市横川町105	H28. 1. 10
みんなで明るい八王子の未来を考える会	小林 弘幸	主たる事務所の所在地	八王子市横川町105-42	八王子市横川町105	H28. 1. 10
みんなの夢を実現する会	小林 弘幸	主たる事務所の所在地	八王子市横川町105-42	八王子市横川町105	H28. 1. 10
武蔵野市街づくり勉強会	下田 大気	会計責任者の氏名	下田 大気	上村 有	H28. 1. 18
山内あきらの会	山内 和美	会計責任者の氏名	柴 伸哉	岡名 浩一	H28. 1. 15
ルネサスグループ連合社会活動委員会	北堀 雅弘	主たる事務所の所在地	江東区豊洲3-2-24	千代田区大手町2-6-2	H28. 1. 28

		代表者の氏名	北堀 雅弘	大谷 龍太郎	H28. 1. 28
東京都社会保険労務士政治連盟城西統括支部	森岡 三男	会計責任者の氏名	遊佐 圭介	落合 幹	H27. 6. 4
東京都社会保険労務士政治連盟山手統括支部	大野 英一	主たる事務所の所在地	渋谷区千駄ヶ谷1-30-8	世田谷区用賀3-8-18	H27. 4. 24
		代表者の氏名	大野 英一	服部 正明	H27. 4. 24
		会計責任者の氏名	高橋 定保	山崎 勉	H27. 4. 24
東京都宅建政治連盟文京支部	新井 浩二	主たる事務所の所在地	文京区本郷4-37-15	文京区小石川1-1-3	H28. 1. 27

●東京都選挙管理委員会告示第四十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七條第一項の規定による政治団体の解散の届出があつたので、同條第三項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十八年五月十日

東京都選挙管理委員会

## 1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
自由民主党東京都新宿区第八支部	深沢 利定	H27. 12. 31
自由民主党東京都中央区第十支部	高橋 伸治	H27. 12. 31
自由民主党東京都八王子市第七支部	塚本 秀雄	H27. 12. 31
次世代の党北区議会第一支部	戌亥 宗和	H27. 12. 18
次世代の党渋谷区議会第一支部	小嶋 秀治	H27. 12. 21
次世代の党豊島区議会第一支部	神谷 ちづ子	H27. 12. 18
日本を元気にする会東京都議会北区第1支部	音喜多 駿	H28. 1. 13

## 2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者	解散年月日
青竹会	竹内 俊夫	H27. 12. 13
あらい勝矢と新しい中央区をつくる会	新井 勝矢	H27. 12. 31
白井孝後援会	石川 昌宏	H27. 12. 31
うめだ信利を応援する会	高橋 正信	H28. 1. 14
えばたたかこと歩む会	竹尾 成雅	H27. 12. 31
青梅市民の会	森田 有二	H27. 12. 13
太田雅久後援会	武田 尚之	H27. 12. 25
改革の風	新井 勝矢	H27. 12. 31
河西かずを支える会	小尾 将彦	H27. 12. 31
活力あふれる武蔵野を創る会	小美濃 安弘	H27. 12. 30

からきのりこ東京地方本部後援会	三上 謙次	H28. 1. 15
環境都市あきる野を創造する会	岡野 悦史	H27. 12. 31
かんだ芳男後援会	宮田 昇	H27. 12. 31
菊池綾子後援会	岸田 榮美	H27. 12. 31
貴政会	江端 貴子	H27. 12. 31
くさしぎ・草の根市議と市政を考える会	佐橋 京四郎	H27. 12. 31
後藤たかあき後援会	後藤 高顕	H27. 5. 31
小西ともこと一緒に八王子に笑顔の花を咲かせる会	石部 哲子	H27. 12. 31
近藤誠二と東久留米市の明日を作る会	近藤 誠二	H27. 12. 31
佐藤ゆかり経営研究会	小川 元	H27. 12. 31
佐藤ゆかり後援会	小川 元	H27. 12. 31
しがき伸也と元気な板橋を作る会	紫垣 伸也	H27. 12. 31
白石正輝政治経済研究会	渡辺 克平	H27. 12. 20
すえよし不二夫後援会	堀 丈夫	H28. 1. 25
高橋伸治後援会めだか会	高橋 伸治	H27. 12. 31
高橋のぶお後援会	高橋 信男	H27. 12. 31
高山はじめ後援会	高山 肇	H27. 12. 31
竹内和男後援会	原島 栄治	H27. 12. 1
竹内俊夫後援会	森田 有二	H27. 12. 13
田中しげお後援会	土方 保道	H27. 12. 31
楽しい武蔵野研究会	樋口 稔	H27. 12. 30

塚本秀雄後援会	篠崎 源助	H27. 12. 31
都市政策研究会	真鍋 欣之	H27. 12. 31
ドゥマンジュ恭子とわくわく会議	ドゥマンジュ 恭子	H27. 12. 25
八王子に笑顔の花を咲かせる会	小西 知子	H27. 12. 31
前川あきおさんを応援する会	星野 勢	H27. 12. 31
みどりと自治の会 (片野令子後援会)	片野 令子	H27. 12. 29
村野たいじと一緒に戦う会	村野 太治	H27. 12. 31
目黒経済懇話会	岡田 一弥	H27. 12. 31
全国都市振興政策研究会東京都支部	成田 弘司	H27. 12. 25

●東京都選挙管理委員会告示第四十二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第九  
九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつ  
たので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称  
等を次のとおり公表する。

平成二十八年五月十日

東京都選挙管理委員会



資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
北條 智彦	衆議院議員	北條智彦後援会	足立区千住旭町35-18	H28. 1. 6
鈴木 庸介	衆議院議員	チーム鈴木ようすけ	豊島区東池袋2-49-9	H28. 1. 22
高橋 斉久	衆議院議員	高橋なりひさ後援会	八王子市散田町1-10-8	H28. 1. 12
吉田 晴美	衆議院議員	吉田晴美後援会	杉並区阿佐谷南3-31-15	H28. 1. 6

●東京都選挙管理委員会告示第四十三号  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第九  
 九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の  
 異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定  
 により、次のとおり公表する。  
 平成二十八年五月十日  
 東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
神谷 ちづ子	神谷ちづ子と未来を拓く会	主たる事務所 の所在地	豊島区南長崎3-1 0-12	豊島区南長崎6-2 5-14	H28. 1. 6
伊達 淳一郎	だて淳一郎サ ポーターズクラ ブ	主たる事務所 の所在地	国分寺市西町4-1 -38	国分寺市西町2-2 2-6	H28. 1. 1
中川 龍也	中川たつやを励 ます会	主たる事務所 の所在地	練馬区南大泉4-1 -10	練馬区東大泉5-4 1-22	H28. 1. 14

1 法19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
近藤 誠二	近藤誠二と東久留米市の明日を作る会	H27. 4. 30

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
新井 勝矢	あらい勝矢と新しい中央区をつくる会	H27. 12. 31
江端 貴子	貴政会	H27. 12. 31
後藤 高顕	後藤たかあき後援会	H27. 5. 31
高橋 信男	高橋のぶお後援会	H27. 12. 31
高橋 伸治	高橋伸治後援会めだか会	H27. 12. 31
高山 肇	高山はじめ後援会	H27. 12. 31
竹内 俊夫	青竹会	H27. 12. 13
ドゥマンジュ 恭子	ドゥマンジュ恭子とわくわく会議	H27. 12. 25
真鍋 欣之	都市政策研究会	H27. 12. 31

●東京都選挙管理委員会告示第四十四号  
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十

九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消し及び同項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に

より、次のとおり公表する。  
 平成二十八年五月十日

東京都選挙管理委員会

告 示 (消)

●東京消防庁告示第10号

消防組織法 (昭和22年法律第226号) 第39条の規定に基づき東京消防庁と横浜市との間における消防相互応援協定の一部を改正する協定を次のように締結した。

平成28年5月10日

東京消防庁  
消防総監 高 橋 淳

東京消防庁  
横浜市 消防相互応援協定の一部を改正する協定

第1条 東京消防庁 消防相互応援協定 (昭和51年6月) の一部を改正する協定を次のように締結する。

第3条第1号を次のように改める。

(1) 普通・通常応援 (甲については普通応援、乙については通常応援という。)

ア 別表第1に定める区域内に発生した火災を受報し、又は覚知した場合は、応援側から1隊出場する。

イ 別表第2に定める区域内に発生した災害を受報し、又は覚知した場合は、別に定めるところにより出場するものとする。

附則の次に次の2表を加える。

別表第1

普通・通常応援出場区域

東京消防庁側の応援区域 横浜市側の応援区域

緑区のうち 長津田町一丁目 長津田二丁目 長津田三丁目 長津田四丁目 長津田五丁目 長津田六丁目 長津田七丁目 青葉区のうち 恩田町 あかね台一丁目 あかね台二丁目 よし台 桂台一丁目 桂台二丁目 奈良一丁目 奈良二丁目 奈良三丁目 奈良四丁目 奈良五丁目 緑山	町田市のうち 鶴間一丁目 鶴間二丁目 鶴間三丁目 南つぐし野一丁目 南つぐし野二丁目 南つぐし野三丁目 南つぐし野四丁目 つぐし野一丁目 つぐし野二丁目 つぐし野三丁目 つぐし野四丁目 成瀬が丘一丁目 成瀬が丘二丁目 成瀬が丘三丁目 小川一丁目 小川二丁目 小川三丁目 小川四丁目 成瀬一丁目 成瀬二丁目 成瀬三丁目 成瀬四丁目 成瀬五丁目 成瀬六丁目 成瀬七丁目 成瀬八丁目 西成瀬一丁目 西成瀬二丁目 西成瀬三丁目 南成瀬一丁目 南成瀬二丁目 南成瀬三丁目 南成瀬四丁目 南成瀬五丁目 南成瀬六丁目 南成瀬七丁目 南成瀬八丁目 東玉川学園一丁目 東玉川学園二丁目 東玉川学園三丁目 東玉川学園四丁目 成瀬台一丁目 成瀬台二丁目 成瀬台三丁目 成瀬台四丁目 玉川学園一丁目 玉川学園二丁目 玉川学園三丁目 玉川学園四丁目 玉川学園五丁目 玉川学園六丁目 玉川学園七丁目 玉川学園八丁目
---	--

別表第2

自動車専用道路普通・通常応援出場区域

東京消防庁側の応援区域 国道16号線 (保土ヶ谷バイパス) 上り線のうち南町田北交差点から東名高速道路横浜町田インターチェンジとの合流地点までの横浜市の管轄区域	横浜市側の応援区域 国道16号線 (保土ヶ谷バイパス) 下り線のうち東名高速道路横浜町田インターチェンジへの分流地点から南町田北交差点までの東京消防庁の管轄区域 (保土ヶ谷バイパスから東名高速道路横浜町田インターチェンジまでの連絡道路を含む。)
---	---

第2条 東京消防庁 横浜市 消防相互応援協定の一部を改正する協定を次のように締結する。

別表第1中「鶴間 鶴間一丁目 鶴間二丁目 鶴間三丁目」を「鶴間一丁目 鶴間二丁目 鶴間三丁目 鶴間四丁目 鶴間五丁目 鶴間六丁目 鶴間七丁目 鶴間八丁目 南町田一丁目 南町田二丁目 南町田三丁目 南町田四丁目 南町田五丁目」に、「小川 小川一丁目 小川二丁目 小川三丁目 小川四丁目」を「小川一丁目 小川二丁目 小川三丁目 小川四丁目 小川五丁目 小川六丁目 小川七丁目」に改める。

附 則

この協定中第1条の規定は平成28年4月24日から、第2条の規定は平成28年7月18日から効力を生ずる。

平成28年4月22日

東京消防庁

消防総監 高 橋 淳

横浜市

市長 林 文 子

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に關する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年五月十日

東京都知事 舛 添 要 一

一 申請のあつた年月日

平成二十八年三月三十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本システム監査人協会

三 代表者の氏名

仲 厚吉

四 主たる事務所の所在地

東京都中央区日本橋茅場町二丁目八番八号 共同ビル（市場通り）

五 定款に記載された目的

この法人は、システム監査を社会一般に普及せしめると共に、システム監査人の育成、認定、監査技法の維持・向上をはかり、よって、健全な情報化社会の発展に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）

一 申請のあつた年月日

平成二十八年三月三十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人障害者支援情報センター

三 代表者の氏名

進藤 義夫

四 主たる事務所の所在地

東京都世田谷区中町二丁目二十一番十二号 なかまち

NPOセンター三一五

五 定款に記載された目的

この法人は、おもに精神障害者、さらには他種障害者に対して、就労援助や作業の仲介、情報提供に関する事業等を行い、障害者と機関、もしくはは機関と機関のつなぎ手となり、地域から機関へ、機関から機関へ、機関から地域へという障害者の有機的な流れを形成することで、精神保健福祉ならびに障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）

特定非営利活動法人の設立の認証申請について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項に規定する特定非営利活動法人の設立の申請があつたので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に關する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年五月十日

東京都知事 舛 添 要 一

一 申請のあつた年月日

平成二十八年三月三十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アジア太平洋英霊顕彰会

三 代表者の氏名

水津 正臣

四 主たる事務所の所在地

東京都渋谷区本町二丁目十八番十四号 アクティブ初台一F 株式会社アーク・ジオ・サポート内

五 定款に記載された目的

この法人は、先の大戦でアジア太平洋域にて戦没した陸海軍将兵等の御遺骨収集補助（情報収集等）及び沈没した艦船の特定（位置水深と残置弾薬と残油量の推定）を行い地域の環境保全及び国際協定に寄与し併せ戦没した陸海軍将兵等の英霊を顕彰（鎮魂）することを目的とする。（以上原文のまま掲載）

一 申請のあつた年月日

平成二十八年三月三十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人キッズ未来プロジェクト

三 代表者の氏名

猪爪 まさみ

四 主たる事務所の所在地

東京都新宿区百人町三丁目三番十一号

五 定款に記載された目的

この法人は、全ての子どもとその保護者及び妊娠している女性を対象として、食事提供、学習支援、生活支援を通して、子どもとその保護者及び妊娠女性の居場所の提供、保護者に対する養育支援を行うことで子供の貧困

や虐待のない社会づくりに寄与することを目的とする。  
(以上原文のまま掲載)

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は完了した。

平成二十八年五月十日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に  
含まれる地域の名称 許可を受けた者の  
住所及び氏名

昭島市美堀町一丁目三百五十五番三の一部 豊島区南池袋一丁目十六番十五号

株式会社西武プロパティーズ

代表取締役 安藤 博雄

新宿区西新宿一丁目二十六番二号

野村不動産株式会社

代表取締役 宮嶋 誠一

練馬区石神井町二丁目二十

六番十一号

一建設株式会社

代表取締役 堀口 忠美

国分寺市東戸倉一丁目十二番一、同番四十二、同番四十三、十三番二十七及び同番四十三

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、  
公告する。

平成28年5月10日

東京都収用委員会

会長 池田 眞 朗

1 起業者の名称 国土交通大臣及び中日本高速道路株式会社

2 事業の種類 東京都市計画道路事業都市高速道路外郭環状線

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

別記のとおり

4 土地所有者の氏名及び住所

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

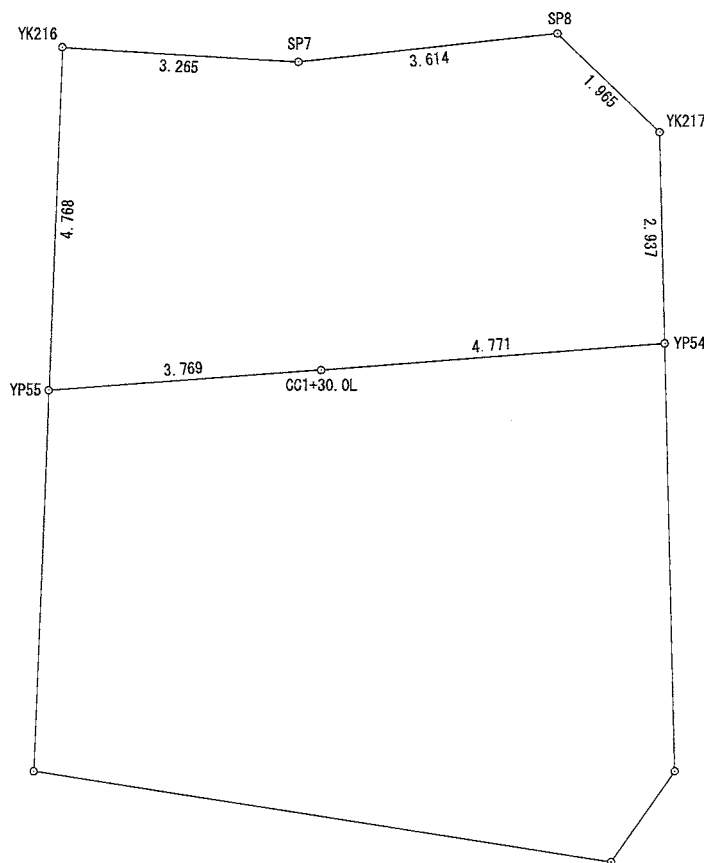
6 裁決手続開始決定年月日 平成28年4月15日

別記

裁決手続の開始を決定した土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
所在	地番	地目	登記簿上の地積	実測地積	取用しようとする土地の面積	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
東京都世田谷区給田五丁目	19番8	宅地	m <sup>2</sup> 89.29	m <sup>2</sup> 90.47	m <sup>2</sup> 36.17	村井和也	東京都世田谷区給田五丁目14番7号				別図のとおり
	19番48	山林	20	20.30	20.30	村井和也 (持分8分の1)					

# 別図

裁決手続の開始を決定した土地  
 東京都世田谷区給田五丁目19番8のうち  
 36.17平方メートル



求積表

単位：メートル

NO	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	X <sub>n</sub> · (Y <sub>n+1</sub> - Y <sub>n-1</sub> )	距離
YK216	-36147.044	-22482.211	-124562.713624	3.265
SP7	-36147.247	-22478.952	-247680.936444	3.614
SP8	-36146.854	-22475.359	-180806.563708	1.965
YK217	-36148.224	-22473.950	-53390.926848	2.937
YP54	-36151.161	-22473.882	169512.793929	4.771
CC1+30.0L	-36151.530	-22478.639	307866.429480	3.769
YP55	-36151.809	-22482.398	129134.261748	4.768
倍面積			72.344533	
面積			36.1722665	
地積			36.17 m <sup>2</sup>	

<p>平成28年度（島しょ地区）防火管理講習及び防災管理講習の実施について</p> <p>消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習及び同令第47条第1項第1号に規定する防災管理講習を次のとおり行う。</p> <p>平成28年5月10日</p> <p>東京消防庁 消防総監 高 橋 淳</p> <p>1 講習の区分 甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習</p> <p>2 受講対象者 消防法（昭和23年法律第186号）第8条に基づき防火管理義務対象物の防火管理者として選任される予定のある者及び同法第36条に基づき防火管理対象物の防災管理者として選任される予定のある者</p> <p>3 講習の実施日時及び実施場所 (1) 実施日時 平成28年6月18日（土曜日）及び同月19日（日曜日）の2日間 同日とも午前9時から午後5時まで (2) 実施場所 八丈支庁 3階大会議室 八丈島八丈町大賀郷2466番地2</p> <p>4 受講申請の受付場所及び受付期間 (1) 受付場所 ア 八丈支庁総務課行政担当</p>	<p>八丈島八丈町大賀郷2466番地2</p> <p>イ 八丈町消防本部 八丈島八丈町大賀郷2928番地2</p> <p>ウ ケ 青ヶ島村役場 青ヶ島村無番地</p> <p>(2) 受付期間 この公告の日から平成28年6月10日（金曜日）午後5時まで（東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）に定める休日を除く。）</p> <p>5 問合せ先 東京消防庁予防部防火管理課試験講習係（電話03-3255-2945）</p> <p>平成28年度危険物取扱者保安講習の実施について</p> <p>消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23に規定する危険物取扱者保安講習を次のとおり行う。</p> <p>平成28年5月10日</p> <p>東京都知事 外 添 要 一</p> <p>1 講習区分及び受講対象者 (1) 講習区分 全区分 (2) 受講対象者 危険物取扱者で製造所等において危険物の取扱作業に従事している者又は危険物取扱者で受講を希望する者</p> <p>2 講習の実施日時及び実施場所 (1) 実施日時</p>	<p>平成28年7月13日（水曜日）、同月27日（水曜日）及び平成28年8月6日（土曜日）の3日間 各日とも午後1時から午後5時15分まで</p> <p>(2) 実施場所 東京消防庁立川都民防災教育センター 立川市泉町1156番地の1</p> <p>3 受講申請の受付期間、受付時間及び受付場所 (1) 受付期間 平成28年5月13日（金曜日）から各講習日の7日前まで（東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）に定める休日を除く。） (2) 受付時間 午前9時から午後4時30分まで (3) 受付場所 都内（稲城市の区域を除く。）の各消防署、消防分署及び消防出張所 (4) 問合せ先 (1) 都内（稲城市の区域を除く。）の各消防署、消防分署及び消防出張所 (2) 東京消防庁予防部防火管理課試験講習係（電話03-3255-2945） (5) その他 受講申請書は、各受付場所にて配布する。</p>
--	--	---

発行 東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號  
電話 〇三(五三三三)一〇一〇一(代)

郵便番号 163-8001

定 価 本号  
一箇月 九〇円

印刷所 勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七号  
電話 〇三(三三三三)五二〇一(代)

印刷所 勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七号  
電話 〇三(三三三三)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001